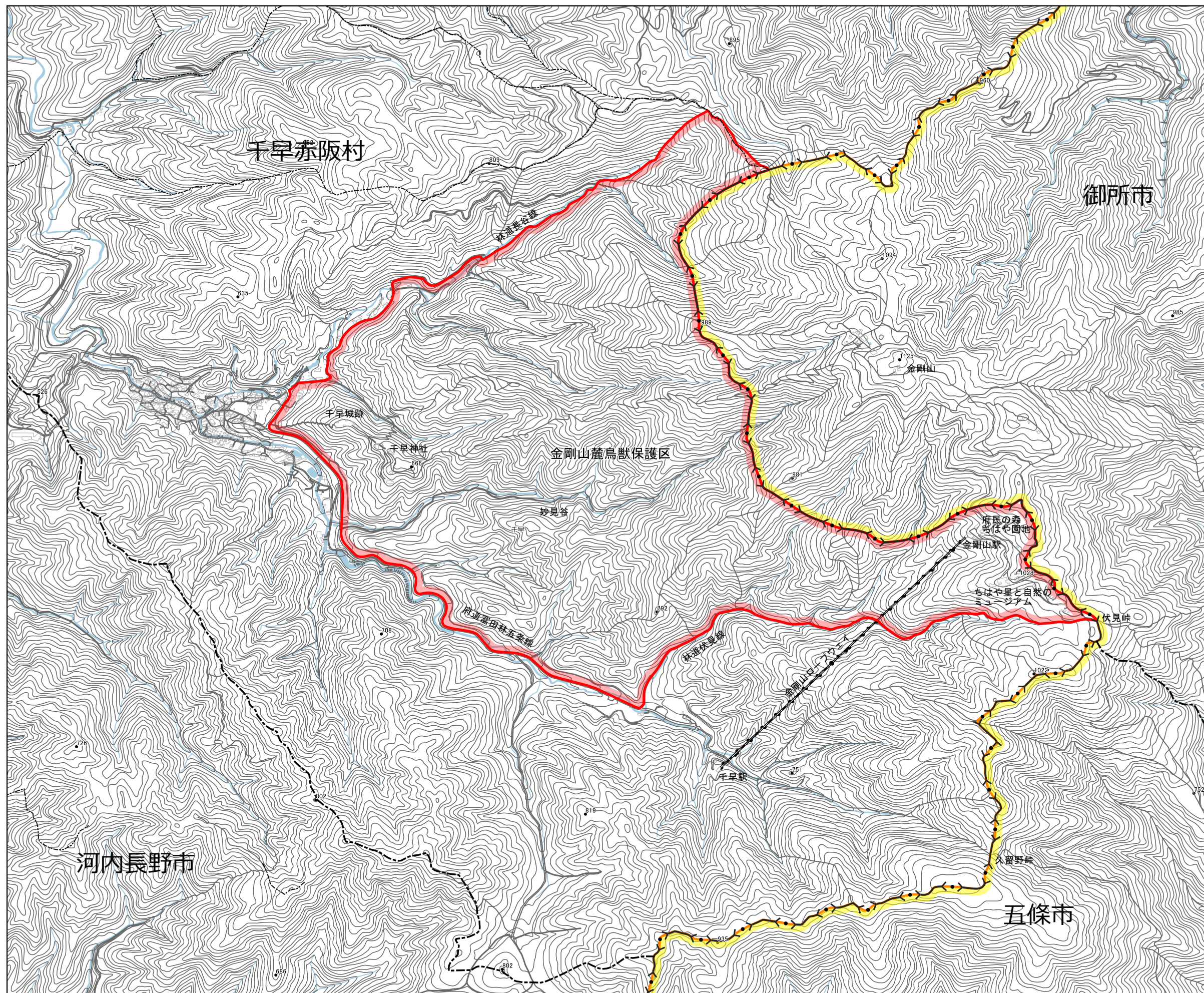


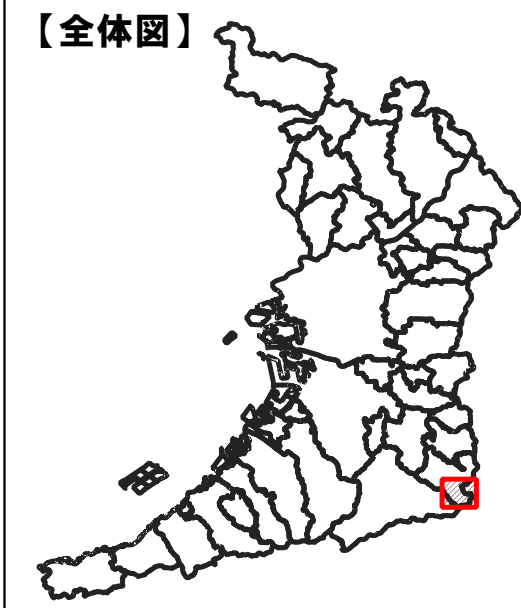
# 03 金剛山麓鳥獣保護区

1:10,000

0 250 500 m



## 【全体図】



## 【凡例】

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 鳥獣保護区(他府県)

## 【指定区域】

南河内郡千早赤阪村と奈良県との境界線のうち、伏見峠を起点とし、小道を約800メートル西進、伏見林道に至り、これより同林道を南西進し、府道富田林五条線との接点に至る。同所から同府道を北西進、長谷林道との接点に至り、これより同林道を北東進し、小道を通り旧赤阪村界に至る。同所から尾根伝いに南東進し、奈良県との境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。  
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。